

地域共生社会と名古屋市名東区遺暦式

著者	藤沢 真理子
雑誌名	東邦学誌
巻	50
号	1
ページ	53-69
発行年	2021-07-27
URL	http://doi.org/10.20728/00000566

地域共生社会と名古屋市名東区還暦式

Inclusive Community and 60th Birthday Ceremony in Meito Ward, Nagoya City

藤沢 真理子

Fujisawa Mariko

愛知東邦大学 人間健康学部

名古屋市名東区では2014年度から還暦式が開催されている。名古屋市内に16の区があるが、唯一の開催である。一人の民生委員が「地域のために何かしたいと思っている人はいるはず。還暦式は定年後そういう活動をしてくれる人を見つけるきっかけになるのでは」と提案したことによる。そして、名東区地域福祉活動計画において企画検討され開催につながった。2021年4月から施行される、地域共生社会の実現を目指す重層的支援体制整備事業では「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」が3つの柱である。名東区社協は還暦式参加者に対して、地域活動に参加しやすいように還暦式後さまざまな地域活動の情報を紹介するとともに、還暦式参加者が中心となって結成した「名東みらい会」が新たな地域活動を担う団体として活躍を始めている。地域の問題を他人事と思わず「我が事」と思い、そして対象別に支援するのではなく「丸ごと」支援する地域づくりが今、求められている。名東区還暦式は一人でも多くの地域住民が地域に関心を持ち、それが地域共生社会の実現につながることを目指す一つの活動であることが明らかとなった。

はじめに

名古屋市名東区では2014年度から還暦式が開催されている。名古屋市内に16の区があるが、唯一の開催である。名東区の還暦式が開催されるようになったきっかけは、一人の民生委員が「地域のために何かしたいと思っている人はいるはず。還暦式は定年後そういう活動をしてくれる人を見つけるきっかけになるのでは」と提案したことによる。名東区は市内でも転出入の多い区で地域とのつながりの薄い区民も少なくないため、名東区地域福祉活動計画において企画検討され開催につながった。2021年1月24日に7回目の還暦式が開催される予定であったが、新型コロナウイルスにより愛知県に2回目の緊急事態宣言が発令されたため、急遽中止となった。7回目の還暦式は、「シニア世代にエールを送ります！」というテーマで、名東区で実際に地域活動されている人たちが還暦式を迎える人たちにエールを送る予定であった。筆者はこの還暦式で講演・コーディネーターを依頼され、「地域共生社会と還暦式」というテーマで話す予定であった。

本稿では、名東区の還暦式が地域共生社会の実現という視点からどのような意味をもつのか明らかにしていきたい。研究方法としては、日本各地で行われている還暦式や名古屋市名東区還暦式に関する資料を調査するとともに還暦

式に関わっている人たちにインタビューし、地域共生社会の実現と名東区還暦式がどのようにつながっていく可能性があるのか明らかにしたい。

第1章 地域共生社会とは

第1節 地域共生社会という言葉が生まれてきた背景

まず、地域共生社会という言葉が生まれてきた背景を見ていきたい。2017年6月、厚生労働省は改正社会福祉法（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律）を公布し、2018年4月から施行した¹⁾。この法律の第4条の1には、地域住民等が「あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように」、そして第4条の2には「地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるうえでの各般の課題を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする」と書かれている²⁾。

改正前の地域包括ケアシステムは、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援が5本柱であったが、この改正により就労・教育の2本が追加され、生活全体の支援という視点から意義があった。

また、改正法の附則には「公布後3年を目処として、市町村における包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」と書かれていた²⁾。そのため、2020年3月、新たに社会福祉法等改正法案（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案）が提出され、2020年6月に可決・成立した。この中には明確に「地域共生社会の実現」が示されていた。

社会福祉法が改正された背景として、多様化・複雑化する現在のニーズに対応するため、福祉領域だけでなく、人や分野や世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環して、相互に支える・支えられる関係を構築することが求められている³⁾。地域共生社会を実現するために、国は2021年4月から市町村の包括的な支援体制の構築のための事業「重層的支援体制整備事業」を施行する。

第2節 地域共生社会への流れ

この節では、さらに詳しく地域共生社会を目指すことになった経緯を見ておきたい。

きっかけとなったのは、2015年9月「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」と言われている。従来の福祉では、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者など対象別に、そして縦割りの組織で支援されてきたが、福祉ニーズは多様化・複雑化し、また各自治体では高齢化が進行すると同時に人口減少により地域力が衰えている。2016年度予算のモデル事業として「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」⁴⁾が始まり、多機関が協働することで包括的な支援体制を目指した。

地域共生社会という言葉が使われたのは、2016年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」である。この中で「(4) 地域共生社会の実現 子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、

高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」と書かれている⁵⁾。

そして、2017年2月7日に「『地域共生社会』の実現に向けて（「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）」が出される⁶⁾。この決定では、福祉問題を他人事とするのではなく、我が事としてとらえ、支援対象別ではなく全体として、丸ごと考えることを求められている。

2018年4月から施行された改正社会福祉法は、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備を掲げている。その中に①地域力強化推進事業と②多機関の協働による包括的支援体制構築事業がある⁷⁾。①地域力強化推進事業では、1) 地域福祉を推進するために必要な環境の整備（他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ）と2) 地域の課題を包括的に受け止める場が必要とされた。②多機関の協働による包括的支援体制構築事業としては、総合的な相談支援体制づくりが求められた。

2020年7月19日、オンライン方式で厚生労働省「令和2年度地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議」が開催された。その中では、総合相談体制を構築した秋田県小坂町が紹介されている。全国的に、福祉の総合相談窓口の設置状況は、日本地域福祉学会プロジェクト調査（2018）によると、回答した705自治体のうち、「設置している」が15.5%、「設置予定である」3%、「検討中である」20.4%、「検討していない」56.3%であり、十分に整っていないことが明らかだった⁸⁾。

市町村が新規事業を行う場合、予算措置は重要である。厚生労働省は、地域づくりに関する事業を一体的に実施した場合費用を按分できるとしていたが、実際にモデル事業を行った市町村からは、包括的な取り組みでは、会計検査で問題となり提案しづらいと指摘があった。ある市は、モデル事業として総合相談体制を整備したが、会計検査で認められないとされ、再び縦割りの相談体制にもどしたという⁹⁾。予算措置がどうなるのかは、地域共生社会を目指す市町村にとって重要である。

日本の福祉制度は高齢や障害など対象別に発展してきたが、現在のニーズは多様化・複雑化して、従来の制度や仕組みでは対応しにくくなっている。地域共生社会の実現のために「制度・分野ごとの『縦割り』や『支える側』『支えられる側』という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチ」¹⁰⁾が急務である。

そのために支援の両輪が必要である。一つは、具体的な課題解決を目指すアプローチであり、もう一つは、つながり続けることを目指すアプローチである。両者に共通する基盤は「本人を中心として、“伴走”する意識」である¹¹⁾。具体的な課題解決アプローチでは専門職が、つながり続けるアプローチでは地域住民の気かけあ関係が中心となる。

地域共生社会を実現するために、「地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進」すること、そして「地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、画一的な基準は設けず、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方法など環境整備」¹²⁾が求められる。そのために、行政、社会福祉法人、NPO、自治会や婦人会など多様な主体が活動できるような仕組みづくりが必要である。愛知県豊田市では、本人に寄り添った個別支援と支え合いの地域づくりの連動による支援を実施している¹³⁾。

2019年5月16日から9回にわたって、厚生労働省は「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」を開催し、2019年12月26日に最終とりまとめを行い、それに基づき、新たに「重層的支援体制整備事業」が2021年4月から施行されることとなった¹⁴⁾。

次に、重層的支援体制整備事業について見ていきたい。

第3節 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業には、3つの柱がある。①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援である。この事業は市町村の任意事業であり、手上げ方式である。厚生労働省の全国担当者会議では、市町村から事業の理念はわかるが絵に描いた餅ではないかという指摘があり、それに応えるため、取組を進める上の留意点を示していた¹⁵⁾。

第一に、市町村における共通認識である。「市町村は、地域住民や関係機関等と共に、地域のニーズや人材、地域資源の状況等を把握し、見える化した上で分析を行うことが必要である。それらを前提としつつ、地域住民や関係機関等と議論をしながら、包括的な支援体制の整備について考え方をまとめ、共通認識を持ちながら取組を進める。」

第二に、既存の社会資源の活用である。「地域づくりに向けた支援については、既存の地域のつながりや支え合う関係性を十分理解した上で、地域住民の主体性を中心に置き、活動を応援することを基本とする。」

第三に、繰り返し見直しや評価を行うことである。「事業実施後も、地域住民や関係機関等と振り返りや議論を繰り返し行いつつ、事業の実施状況等を定期的に分析・評価し、改善していく必要がある。評価に際しては、例えば、包括的な支援が円滑に提供されているか、一つの相談機関等に過剰な負担が生じていないか、既存の事業の推進を妨げていないか、一体的になされた財政審が適切に配分されているかなど、幅広い観点について議論を行う。」

国がとくに重要と考えている点はプロセスである。各市町村で話し合いや実践することで、地域住民や関係機関等が問題意識を共有し、事業を推進するきっかけが生まれる。そして、幅広い関係者が関わり、議論が出来る場づくりが構築される。

重層的支援体制整備事業の①相談支援②参加支援③地域づくりの3つの支援を一体的に取り組むと、出口がしっかりして入口が受けやすくなる、早期に相談支援につながる、支える・支えられる関係が構築され資源の見える化が出来る一人一人に合わせたオーダーメイド支援が可能となることがあげられる¹⁶⁾。

ここで、全国担当者会議で示された一つの事例を紹介したい¹⁷⁾。Aさんは39歳女性である。夫40歳と娘10歳の三人家族である。Aさんは持病を抱え入退院を繰り返している。自分の身の回りのことは何とかできるが、家事などは困難である。夫や娘に負担をかけていることを心苦しく思い、病院のソーシャルワーカーに相談したことを契機として、新事業の相談窓口支援員につながる。支援員はアウトリーチしながらAさんと面接し、課題が明らかとなる。夫はAさんの看病や家事を担い疲れている。娘は寂しい思いをしているほか不登校気味である。Aさんは持病で苦しんでおり吐露できる人がおらず辛い。相談支援員は、面接後すぐに地域の法人に働きかけAさんのレスパイトケアを提案する。そして、Aさんが住む地域は「場」づくりが活発であり、子ども食堂が作られることとなり、娘も利用できるようになった。

Aさんの事例では3つの支援がうまく組み合わせられている。①相談支援としてはアウトリーチにより世帯全体に関わる複合的な課題を包括的に受け止めた。②参加支援として、はざまのニーズに対応した支援レスパイトケアを提供した。③地域づくりに向けた支援としては、子ども食堂という新たな地域活動を創出した。3つの支援が一体的に提

供されることで、Aさん家族の課題を地域で早期に受け止め対応できた事例である。

第4節 重層的支援体制整備事業の3つの支援

さらに、重層的支援体制整備事業の3つの支援を詳しく見ていきたい。

一つ目の相談支援としては、①包括的相談支援事業、②多機関協働事業、③アウトリーチがある。①包括的相談支援事業では、「属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める」「支援機関のネットワークで対応する」「複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ」¹⁸⁾が求められる。②多機関協働事業では、複雑で多様なニーズを誰が中心になって支援するか振り分けが重要である。具体的には「市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する」「重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす」「支援関係機関の役割分担を図る」¹⁹⁾などである。③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、「支援が届いていない人に支援を届ける」「会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける」「本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く。」²⁰⁾が求められる。今回の事業では、厚生労働省は「市町村全体で『断らない包括的な支援体制』を構築できるようにする」ことを目標としており、新規に「窓口」をつくるのではなく、既存の仕組みを活かすことを提案している。

二つ目の参加支援としては、はざまのニーズに対してマッチングを行う。具体的には「社会とのつながりを作るための支援を行う」「利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる」「本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う」²¹⁾などである。

三つ目の地域づくり事業としては、新しい出会いをつくることを目指す。具体的には「世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する」「交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする」「地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る」²²⁾が求められる。プラットフォームの事例として、兵庫県芦屋市「こえる場！」が取り上げられている。芦屋市のホームページには、2017年度から「行政改革と連動したプロジェクトとして、『健康増進』『高齢者の社会参加』『全世代交流』をテーマに『こえる場！』の取組を開始。地域活動を行っている企業・団体等と芦屋市がつながり、民との協働によって新たなアイデアを生み出し、ともにまちづくりを進め、複雑・多様化した課題の解決を目指している。」と紹介されている²³⁾。

ここまで、国が地域共生社会の実現を目指していることを報告してきた。第2章からは還暦式について見ていきたい。

第2章 還暦式とは

第1節 還暦式とは？

還暦とは、広辞苑第六版によれば「(六〇年で再び生まれた年の干支に還るからいう) 数え歳六一歳の称」とある。新生児死亡率が高い時代、赤色が魔除けの意味があると考え、赤色の産着を着せ無事に育つよう祈ったことから、還暦を迎えた人も生まれ変わり新しい寿命を授かった、元気で長生きしてほしいと、赤いちゃんちゃんこを羽織ってもらったと言われている。

還暦式は60歳の還暦を迎えた方の式典を意味する。善通寺市は「『セカンド・ステージ』のスタート・ライン。同じ年を積み重ねてきた仲間との再会の場であり、これからの輝かしい人生のきっかけの場。」²⁴⁾とする。

名古屋市内16区の中で還暦式を開催しているのは名東区のみであるが、還暦式は全国的に行われている。全国で開催されている還暦式を見ておきたい。

第2節 全国の還暦式について

長崎県壱岐市では、4町合併後初めての還暦式が2004年11月12日に開催された。市内10中学校の同窓会幹事会主催による「長寿祈願」神事の後、市主催の還暦式が開催され、参加者に還暦証書や記念品が渡された。長崎県壱岐市では合併前の4町の時代から還暦式が行われていた。市役所に問い合わせたところ、時期ははっきりしないが昭和半ばから行われており、2004年4月に4町が合併し壱岐市となった後も続けているとのことであった。最初、壱岐市の場合、市が主催と考えていた。しかし、壱岐市の還暦式には神事が含まれており、政教分離の原則から市役所が主催することはできないのではと疑問を持っていた。市役所に問い合わせたところ、還暦式は2部構成となっており、第一部は市内10中学校の同窓会幹事会主催で神楽などの神事を行う。壱岐市の神楽は無形重要文化財に指定されたものであり、市外から還暦式に参加する人たちにとって故郷の伝統文化に触れる貴重な機会とのことであった。そして、第二部は市の主催で参加者に還暦証書や記念品が渡される。さらに、壱岐市の還暦式には第三部といえる、各中学校主催の同窓会が還暦式の後に開催されている。市の広報誌に市主催の茶話会の開催が書かれており、特別なゲストのためのイベントと考えていたが、地元の中学校を卒業していない人たちへのおもてなしであった。2005年11月の還暦式には終戦の年である昭和20～21年生まれの人、327人が参加している²⁵⁾。壱岐市還暦式は、同窓会主催と市主催が組み合わされていた。

次に紹介する長崎県佐世保市の還暦式は当事者が主催している。2007年10月7日、長崎県佐世保市で初めて合同還暦式が開催された。NBCテレビ²⁶⁾によると、合同還暦式のきっかけとなったのは昭和22～23年生まれの中学校同窓会である。整形外科医の増田良孝さんが同窓会で「団塊世代の一区切り」をしようと、佐世保市内の22の中学校の同窓会に呼びかけた。その主旨に賛同した22の中学校同窓会が協力して合同還暦式を開催した。自分たちの力ですべて成し遂げた還暦式であった。市内22の中学校の卒業生7000人のうち、住所が判明している4800人に還暦式の案内を送った。そして10月7日当日の合同還暦式には1000人以上が参加した。2007年合同還暦式のテーマは「セカンドステージ・キックオフ」であり、それぞれが新しいセカンドステージを歩むきっかけとなった。

2008年10月、千葉県市川市で初めて還暦式が開催された²⁷⁾。2008年10月26日に市川市で開催された健康都市連合国際大会の一環として市が還暦式を実施した。約1000人が参加し、大規模なイベントとなった。しかし、その後参加率が低いとのことで5年間で廃止されることとなった。健康都市連合国際大会イベントの企画から始まったため市民に浸透しなかったようである。

2010年2月14日、神奈川県海老名市は初めての還暦式を市の主催で開催した²⁸⁾。海老名市の還暦式は、60歳を祝うとともに、第二の人生を豊かにするための有益な情報や交流の場を提供し、そして、まちづくりに活かすきっかけづくりとして開催している。海老名市は、翌年2011年が市制40周年記念であったので、新しい試みとして、「成人式」と「還暦式」をコラボレーションさせた。午前中に「成人式」、午後から「還暦式」を開催した。成人式参加者から折り紙の「赤いちゃんちゃんこ」をお守りとして還暦の方へプレゼントし、還暦式参加者から成人式の第二部抽選会に秘密のプレゼントが贈られたという。2018年1月からは「えびな還暦のつどい」に名称変更した。2017年度の還暦のつどい対象者は1285人で、成人式対象者の1232人を上回った。

2011年に開催された神奈川県寒川町の還暦式もユニークなものである。町主催であるが、町は新しい試みとして、60歳の還暦式とともに、40歳の不惑式を開催した。寒川町は、「還暦式は全国的にあるが、不惑式は先進事例がないのでは」と言う²⁹⁾。40～60歳は働き盛りだが、地域活動が疎遠になりがちである。地域で活躍できるきっかけ作りとして、40歳対象の不惑式、60歳対象の還暦式を町が企画した。

2013年1月、香川県善通寺市は、市主催の還暦式を初めて開催した。還暦式を「プラチナ・エイジ・フェスティバル」と称している³⁰⁾。

2013年9月に、兵庫県西宮市では、市内の11中学校が合同で「西宮っ子還暦式」を開催した³¹⁾。還暦式の発案は2007年であったが、時間をかけて実現させた。2010年に有志が実行委員会を発足し、先に紹介した同窓会主催で開催している長崎県佐世保市を訪問し、ノウハウを学び、6年がかりで開催につなげた。

第3章では、名古屋市名東区の還暦式を詳しく見ていきたい。

第3章 名古屋市名東区と還暦式

第1節 名古屋市名東区の還暦式とは

2015年1月、名古屋市名東区は初めて還暦式を開催した。きっかけは、民生委員の一人が「地域のために何かしたいと思っている人はいるはず。還暦式は定年後そういう活動をしてくれる人を見つけるきっかけになるのでは」³²⁾と提案したことによる。名東区は1975年に千種区から分離独立した区である。人口は1955年8千人余から1975年名東区誕生までの20年で10倍となり、その後40年余で2倍に増えた。昔からその地域に住み続けている人の割合は少なく、地域とのつながりが薄い区民も少なくない。還暦式は、名東区制40周年記念協賛行事として、また名東区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画事業として開催されることとなった。

ここで、名東区社会福祉協議会から提供していただいた次第やチラシなどを参考として、第1回還暦式からその内容を見ておきたい。

第1回名東区還暦式は2015年1月15日（木）18時30分から19時30分まで名東文化小劇場で開催された。この年の対象者は1954年4月2日から1955年4月1日生まれで、チラシには「名東区内にお住まいの方のみならず、名東区にゆかりのある方、名東区を応援してくださる方 どなたでも」と書いている。第1回は名古屋市副市長岩城正光氏による記念講演「60歳からの新たなスタート」であった。第1回では同日15時から20時30分まで同じ建物内の名東区在宅サービスセンターで「60歳からのライフスタイルを考えるつどい」も開催された。つどいでは「老後のマネープランを考える」や「相続について」のセミナー、「スマートフォンを使いこなす」ミニ講座も開かれ、ほかに、名東区内19学区の地域活動やボランティア活動の紹介、健康チェック・健康相談、喫茶・交流コーナーなども開かれた。第1回の参加者としては一般来場者も含め88名が出席した。

第2回還暦式は2016年1月30日（土）13時30分から14時45分まで、愛知東邦大学で開催された。同大学葛原憲治教授の講演「プロスポーツ選手から学ぶ身体づくり」の後、若人からの応援として同大学吹奏楽団の演奏が行われた。15時から「60歳からのライフスタイルを考えるつどい」として、NPO法人介護サービスさくら理事長村居多美子氏のキックオフ講座「あなたの参加で地域が変わる！」があり、その後2月以降に3回講座が計画され、2月15日に陶芸体験、2月25日に講座「老後のマネープランを考える」、3月12日（または26日）にバルーンアート体験が行わ

れた。第2回還暦式では地域活動やボランティア活動の紹介、いきいき支援センター職員による健康チェック・介護相談も実施された。一般来場者も含め59名が出席した。

第3回は2017年1月29日（日）13時30分から15時30分まで、名東文化小劇場で開催された。中京大学湯浅影元教授の記念講演「還暦からの健康づくり～一流スポーツ選手に学ぶ睡眠・食事・運動～」の後、愛知東邦大学吹奏楽団の記念演奏が行われた。蓬莱もちつきクラブによるつきたてのお餅の振舞い、地域活動やボランティア活動のパネル展示、いきいき支援センター職員による健康チェック・介護相談も行われた。第3回還暦式は一般来場者も含め153名が出席した。

第4回は2018年1月28日（日）13時から16時30分まで名東文化小劇場で開催された。NPO法人健康な脳づくり理事長の西野仁雄氏による記念講演「認知症を予防して余生をたのしく～人生100年の時代～」の後、愛知東邦大学吹奏楽団の記念演奏、そして最後に認知症予防実践教室として西村氏の指導による運動教室が行われた。ほかに、地域活動やボランティア活動の紹介、いきいき支援センターによる健康・介護相談ブース、行政相談員による行政相談ブース、区内協力企業による生命保険相談や年金相談ブース、蓬莱もちつきクラブによるつきたてのお餅の振舞いもあった。還暦式が終了した後の17時から、有志による「区民交流還暦パーティー」が行われた。第4回は一般来場者も含めて80名が出席した。

第5回還暦式は2019年1月27日（日）13時30分から16時15分まで名東文化小劇場で開催された。女優の菊池桃子氏による記念講演「学びで輝く人生を！～すべての世代に贈りたい言葉～」の後、名東区内の活動四つが紹介された。一つ目は豊田信用金庫の「年金お役立ち情報」、二つ目は名古屋市厚生院の「介護が必要になる前に知っておきたいこと」、三つ目はくすの木会の「ボランティア活動のやりがい」、四つ目は名古屋市ののびのび子育てサポート事業名東支部の「のびのび子育てサポート事業紹介」である。その後、愛知東邦大学吹奏楽団の記念演奏が行われた。ほかに、蓬莱もちつきクラブによるつきたてのお餅の振舞い、相談ブースや血管年齢測定コーナーが開かれた。還暦式終了後には、「区民交流還暦パーティー」が17時から開催された。第5回は一般来場者なしで207名とこれまでで最も多くの人が出席した。

第6回還暦式は2020年1月26日（日）13時30分から16時まで名東区役所で開催された。オリンピックメダリストの池谷幸雄氏による記念講演「夢は果てしなく永遠に～オリンピックがやって来た！！」の後、還暦式参加OB・OGのインタビューが行われ、その後愛知東邦大学吹奏楽団の記念演奏が行われた。蓬莱もちつきクラブによるつきたてのお餅の振舞い、相談ブースや血管年齢測定コーナーも開かれた。還暦式終了後の17時から「区民交流還暦パーティー」が開催された。第6回の出席者は一般来場者なしで122名であった。

還暦式参加者の感想を『ふれあい名古屋』2020年4月号より紹介しておきたい³³⁾。「引っ越してきて、近所づきあいも少なかったので、この会で知り合いができた」「まだ現役。休みの日なら活動に参加できる」などあり、還暦式参加者アンケートでは、約7割の方が何かしら地域の活動に参加したいと回答した。

名東区還暦式では、還暦式終了後に有志による「区民交流還暦パーティー」を開催しているが、2021年1月24日の還暦式では新型コロナウイルスのため計画当初から中止となっていた。「区民交流還暦パーティー」は、参加者が地域活動に参加する一歩を踏み出しやすくするため、そして参加者同士の仲間づくりと学区とつながる機会であり、新型コロナウイルスが収束した後は復活させることが望まれる。

また、名東区還暦式ではさらなる発展を目指し、2018年11月11日に社会貢献と還暦世代の仲間づくりや親睦を目的

にした「名東みらい会」を発足させている。

7回目となる2021年1月24日（日）の還暦式は、筆者が講演・コーディネーターを担当し、名東区内の三つの団体や個人の活動発表をする予定であった。①有限会社笹野空間設計代表取締役の笹野直之氏「建築教育の取り組み～猪高小学校での活動を中心にご紹介」、②北一社生活支援ボランティア会長の鷺見憲文氏「定年退職後、どのように参加する？～ボランティア活動のご紹介」、③名東みらい会笹山好美氏「名東みらい会って？～還暦式参加者を中心としたグループのご紹介」である。残念ながら2021年1月14日（木）から愛知県に新型コロナウイルスによる2回目の緊急事態宣言が発令され、急遽中止となったが、資料を参加者に郵送するとともに、名東区社会福祉協議会が動画配信している。（YouTubeチャンネル名東区社会福祉協議会「令和2年度60歳の門出を祝う会～還暦式～」）

第2節 名東区とは

ここで、還暦式が行われている名古屋市名東区がどのような特徴をもつか見ておきたい。

愛知県名古屋市は東海地方の中心都市であり、その面積は326.50km²である³⁴⁾。名古屋市内に16区があり、その一つである名東区の面積は19.45km²で、1975年千種区から分区独立して誕生した市内で最も新しい区である。

名古屋市の東部に位置しており、長久手市や日進市と隣接している。名古屋市の西部一帯は木曾三川による沖積平野でゼロメートル地帯が大きく広がっているが、東部の名東区は標高が高く、ほとんどが丘陵地域で海拔80メートル前後である。棚田や湿地など里山の風景を残した猪高緑地など自然環境に恵まれ、名古屋市全体の公園等面積率は7.8%であるが、名東区は10.7%と多い³⁵⁾。また、名古屋市の交通の要である地下鉄東山線が、1969年名古屋駅から名東区の藤が丘駅までつながったことにより、急速に宅地化が進んだ。人口の推移からも明らかであるが、千種区に編入していた1955年の人口は8,519人であったが、名東区が誕生した1975年に89,088人と10倍となり、その後40年余で2倍の16万人超となっている³⁵⁾。

世帯数は、名古屋市全体として2020年12月1日現在で1,129,194世帯であるが、名東区は76,791世帯である³⁴⁾。2020年12月1日時点の人口は、名古屋市全体が2,327,864人、名東区は164,376人となっている³⁴⁾。人口の男女比は名古屋市全体97.4に対して、名東区は92.4である³⁴⁾。名古屋市の16区の中で、東区91.6に次いで、2番目に男性の割合が低い。1世帯当たりの人員は、名古屋市全体が2.06人であるが、名東区は2.14人と少し多い³⁴⁾。

人口密度について名古屋市全体は7,130人であるが、名東区は8,451人となって高い³⁶⁾。

昼間人口について名古屋市全体は昼夜間人口比率が112.8%と昼間の人口が多いが、名東区は84.9%と昼間の人口が少ない³⁷⁾。昼間、名古屋市中心部等で働く人が多いと考えられる。

平均年齢について名東区は44.4歳であり、名古屋市16区のうち、緑区44.2歳に次いで2番目に若い³⁸⁾。

年齢3区分別人口で見ると、名東区の0～14歳は23,421人で14.5%、15～64歳102,070人で63.0%、65歳以上36,562人で22.6%である³⁹⁾。高齢化率が、中区20.6%に次いで2番目に低く、名東区が若い区であることを示している。しかし、一方、名東区が誕生した1975年に高齢化率は3.4%であったが、現在22.6%と40年余で6倍以上と、急速に高齢化が進んでいる³⁶⁾。

15歳未満人口について、名古屋市全体で12.1%であるが、名東区は14.7%と高い。とくに、15歳未満人口の転入者数・転出数が名古屋市全体の1割以上を占め、16区の中で一番多くなっている。15歳未満のいる世帯割合についても名古屋市全体は16.4%であるが、名東区は20.6%と高くなっており、名東区は子どもや子育て世代が多いことを示してい

る⁴⁰⁾。

次の節では、名古屋市と名東区の地域福祉計画を見ていきたい。

第3節 名古屋市の「なごや地域福祉2020」

まず、名古屋市全体の地域福祉に関する計画を説明する。名古屋市では『なごやか地域福祉2020』（計画期間：令和2年度～6年度）がスタートしている。これは、「第3期名古屋市地域福祉計画と第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画とを一体的に策定」したものである⁴¹⁾。

『なごやか地域福祉2020』の基本理念は、「人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち、名古屋を目指して」である⁴²⁾。そして、基本目標として、「地域共生社会の実現に向けて、市民、地域に関わる様々な団体、社会福祉協議会や行政が互いに手を携えて連携・協働し、地域の誰もが役割を持って、つながり支えあいながら、自分らしく暮らし活躍できる地域社会を目指します」と掲げている⁴³⁾。

『なごやか地域福祉2020』は、上記の基本目標を実現するために、3つの取り組むべき方向性を示している。

方向性1は「つながり支えあう地域をつくる～社会的な孤立を生まない地域を目指す～」である。そのために、方策①孤立を生まない地域づくり、方策②困ったときに支えあい助けあえる地域づくりをあげている⁴⁴⁾。

方向性2は「一人ひとりの『暮らし』を支える仕組みをつくる～支援を求めている人、手助けが必要な人を支える～」である。そして、方策③様々な困りごとを丸ごと受け止め支える仕組みづくり、方策④地域で安心して暮らし続けるための支援の仕組みづくりをあげている⁴⁵⁾。

方向性3は「地域で活動する多様な担い手を育む～『支え手』『受け手』の関係を超えて、誰もが活躍できる地域を目指す～」である。そのために、方策⑤多様な主体の参加促進、方策⑥地域福祉の支え手の活動支援をあげている⁴⁵⁾。

『なごやか地域福祉2020』は、第3期名古屋市地域福祉計画と第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画とを一体的に策定したものである⁴⁶⁾であるが、名古屋市内の16区にある区社会福祉協議会も、区ごとに第4次地域福祉活動計画（令和元年度から令和5年度）を策定している。名古屋市全体の地域福祉計画と各区社協の計画期間は1年ずれている。16区の社会福祉協議会はそれぞれの区の特徴を活かした地域福祉活動計画を策定している。

次に、名東区の地域福祉活動計画について詳しく見ていきたい。

第4節 名東区の地域福祉活動計画

名東区社会福祉協議会は、第4次名東区地域福祉活動計画（令和元年度から令和5年度）を策定している。名東区還暦式は一つ前の第3次地域福祉活動計画事業として平成26年度から始まっている。

第4次地域福祉活動計画では、1つの基本理念、4つの基本目標、11の基本計画、11の実施計画がある⁴⁷⁾。基本理念は「誰もが自分らしく暮らせるまちへ～学ぶ・伝える・つながる～」である。そして、4つの基本目標として、「1）つながる地域で元気になる、2）みんなが活動できる場がある、3）みんなで子育てを支える～子育てを楽しめるまち～、4）地域と専門職が輪になって気軽に相談や、つながりができる」をあげている。

本稿で取り上げる名東区還暦式は、基本目標「1）つながる地域で元気になる」に含まれている。この基本目標に3つの基本計画があり、「①地域の活動人財を見出す、②地域を知る、③地域との接点をつくる」である。名東区還暦式は基本計画「①地域の活動人財を見出す」の実施計画であり、「還暦世代の地域活動への参加促進」を目指す⁴⁷⁾。

計画は策定しただけでは実現に結びつかない。そのため、名東区社協は地域福祉活動計画を実現するために推進体制を整備し、その一つは推進会議、もう一つは作業部会およびプロジェクトチームの設置である。

推進会議は、「実施計画ごとの年次計画により進める各事業の進捗状況や事業内容へ提言および活動計画全体の進行管理を行うため、『第4次名東区地域福祉活動計画推進会議』を設置し、年1～2回程度開催」している。推進会議のメンバーは、第4次名東区地域福祉活動計画策定委員会委員が中心である⁴⁷⁾。

作業部会及びプロジェクトチームは、計画の推進に必要な資料の収集や調査などを行い、具体的には、作業部会の部会委員が4つのプロジェクトチームに分かれ、企画・検討を進めている⁴⁷⁾。

4つのプロジェクトチームは、地域デビュー応援隊プロジェクトチーム、ちゃんこプロジェクトチーム、困りごと相談・生活支援プロジェクトチーム、情報発信プロジェクトチームである。

地域デビュー応援隊プロジェクトチームは還暦式と関わるので、後で詳しく述べる。他の3つのプロジェクトチームについて説明すると、ちゃんこプロジェクトチームは、「地域の中に子どもから高齢者まで、障がいのあるなし問わずいろいろな人がいて、それぞれ味を持って混ざり合うという『ちゃんこ鍋』のイメージから名付け」られ、地域の子育て事業を応援するための助成事業を企画している⁴⁷⁾。困りごと相談・生活支援プロジェクトチームは、「ご近所の困りごとを相談できる住民による窓口を増やすためにはどうしたらよいか検討」している。情報発信プロジェクトチームは、社協の「広報紙ゆめはーと、ホームページ、ブログ等で、社協や地域に関する情報を発信」「どうしたらもっと見てもらえるか、有効に活用してもらえるかなどを検討」している⁴⁷⁾。

それでは、還暦式と関わる地域デビュー応援隊プロジェクトチームについて見ていきたい。名東区地域福祉活動計画の中で実施計画として「還暦世代の地域活動への参加促進、地域活動参加のきっかけとなる場を増やす」を掲げており、地域デビュー応援隊プロジェクトチームは2020年度「60歳の門出を祝う会～還暦式～」を企画したり、2018年発足した「名東みらい会」のあり方を検討している⁴⁷⁾。

第5節 名東区還暦式と地域福祉活動計画

名東区の特徴は、名古屋市内の16区の中でも平均年齢が若く、また転出入が多い区である。そのため、新しく名東区に引っ越したが周りに知り合いがいない、生活情報を誰に聞いたらいいかわからないなどコミュニティへの関わりが弱い面が見られる。また、昭和40年代から宅地化が進み、名古屋市中心部へ地下鉄東山線で一本で通勤できる便利さから発展してきたが、自宅と会社の往復だけで地域活動に関わる時間がなかった定年退職者層がみられる。60歳は身体的に元気であり、また様々な分野で活躍が期待される。どのように地域に関わってもらえるようにするか仕組みづくりが重要となる。名東区社協は地域福祉活動計画の中で「人材」ではなく「人財」という字を使っている。定年退職を迎え、今まで会社等で様々な技能や知識を得た人たちが地域活動にデビューしてくれればどれだけ地域が豊かになるか、その期待を「人財」で表していると言えよう。

ボランティア活動でよく言われることがある。何かしたいと思っている人は多いが、はじめの一步が難しい。例えば、大学生が先輩からボランティア活動への参加を声をかけてもらって参加したら楽しくてずっと続けていきたいと思うようになったなどの声をよく聞いている。定年退職を迎えた人たちも何かしたいと思っているが、はじめの一步をどう歩めばよいか考えている人は多いはずである。仕掛けづくりが大切となる。

名東区では、はじめの一步のきっかけとして還暦式を活用してほしいと考え、7年前から還暦式を始めている。名

東区社協は還暦式参加者のうち情報提供の同意をした人へ、地域活動の情報を提供している。具体的には、名東区社協から地域活動に関するお便りを送っている。

還暦式開催に関わった主任児童委員は「参加した人が企画運営の中心となり、還暦式を長く続けていければいいなと。人生100年時代なので、第2の人生を何かしら地域に還元するためのお手伝いができたら」⁴⁸⁾という。

そして、名東区社協の主事であり、地域福祉活動計画のプロジェクトチーム地域デビュー応援隊担当者は「還暦世代の方々の価値観やニーズをくみ取りながら、地域に出て行けるような場や機会を提供していくことが必要だと思います」⁴⁸⁾と語る。

名東区には地域包括支援センター（名古屋市の場合いきいき支援センター）が南部と北部の2カ所にある。名東区社協が運営している北部いきいき支援センターの見守り支援員は「還暦世代の皆さんのはつらつとしたパワーを活かして地域活動に参加していただき、いつまでもお元気で生きがいをもって過ごすことにつながるとういなおと思います」⁴⁸⁾という。

名東区では、還暦式に参加することで地域活動に参加するきっかけとなり、そして参加者たちがいきいきと暮らせるまちづくりに貢献されることを期待している。第4章では、名東区還暦式と地域共生社会について考えてみたい。

第4章 名東区還暦式と地域共生社会

第1節 サクセスフルエイジングとICF

2020年7月31日朝日新聞によると、「2019年の日本人の平均寿命は女性が87.45歳、男性が81.41歳でいずれも過去最高を更新した。女性が7年連続、男性が8年連続の更新。厚生労働省が31日に公表した『簡易生命表』で明らか」⁴⁹⁾とある。

名東区還暦式の参加者は60歳であるから、2019年の平均寿命から考えると、女性は27.45歳、男性は21.41歳の時間があることになる。また100歳以上の人数も2020年9月15日朝日新聞によると「8万450人と厚生労働省が発表した」⁵⁰⁾とあり、全国で8万人以上の100歳以上の人がおり、60歳を基準に考えると40年以上の時間があることになる。まさしく60歳からの人生をどう生きるのかが課題である。

Rowe&Kahn（1997）はサクセスフル・エイジングという概念を提唱した。Rowe&Kahnはサクセスフル・エイジングについて、三つの要件をあげている。一つ目は「Avoiding disease and disability（病気や障害がない）」、二つ目は「High cognitive and physical function（高い認知機能や身体機能）」、三つ目は「Engagement with life（人生の積極的な関与）」であり、社会貢献等も含めた生きがいを持って社会積極的に参加することを意味する⁵¹⁾。

サクセスフル・エイジングは注目されているが、一方、問題点としてあげられているのは、それでは「病気であつたら」「障害があつたら」「高い認知機能や身体機能がなかつたら」、サクセスフル・エイジングではないのかという点である。

この問題を考える前に見ておきたいのが国際生活機能分類（ICF）である⁵²⁾。ICFは生活機能分類として、心身機能、活動、参加を上げており、これらの生活機能に相互作用するものとして環境因子、個人因子、健康状態を示している。そして、生活機能の中で「参加」を重要ととらえている。もともとICFは障害を持つ人を支援するための考え方であり、その対象は「病気である」「障害がある」「高い認知機能や身体機能がない」という人が多い。つまり、ICFの考え方

では、例え病気であっても、障害があっても、高い認知機能や身体機能がなくても、生活機能へ相互作用する環境因子や個人因子を変えることで、生活機能の「活動」や「参加」が可能になるという考え方である。したがって、ICFから考えれば、サクセスフルエイジングの要件である「病気や障害がないこと」「高い認知機能や身体機能」がなくても、環境因子や個人因子を変えることで「人生の積極的関与」はできると考えられる。

第2節 社会参加活動状況と健康状態

それでは、人生の積極的関与は健康状態にどのように影響するのか、見ておきたい。

還暦前後の人の社会参加活動状況と健康状態の関係について厚生労働省が調査した「第10回中高年者縦断調査の概況」を参考にする⁵³⁾。この調査の対象者は59～68歳である。

第一に、社会参加活動（趣味・教養）状況と健康状態を見ると、第1回調査から「活動あり」と回答した人のうち86.3%が「健康状態がよい」と答えている。また「活動なし」から「活動あり」になった人も83.8%が「健康状態がよい」と回答している。一方、「活動あり」から「活動なし」となった人で「健康状態がよい」と答えた人は72.3%にとどまっている。

第二に、社会参加活動（スポーツ・健康）状況と健康状態を見てみたい。「健康状態がよい」と回答した人の割合は、第1回から「活動あり」の人は89.6%と最も高くなっており、「活動なし」から「活動あり」になった人も82.9%と高い。一方、「活動あり」から「活動なし」になった人は74.1%と低くなっている。

第三に、社会参加活動（地域行事）状況と健康状態を見ると、第1回から「活動あり」の人は84.7%、「活動なし」から「活動あり」になった人は85.4%が「健康状態がよい」と回答している。一方、「活動あり」から「活動なし」となった人で「健康状態がよい」と回答した人は73.9%と低い。

第四に、社会参加活動（その他ボランティア等）状況と健康状態を見ると、第1回から「活動あり」の89.5%が「健康状態がよい」と回答している。「活動なし」から「活動あり」になった人は85.6%で高い割合を示している。一方、「活動あり」から「活動なし」となった人で「健康状態がよい」と回答した人は73.9%にとどまっている。

この厚生労働省「第10回中高年者縦断調査の概況」からは、社会参加活動として、趣味・教養、スポーツ・健康、地域行事、その他ボランティア等、いずれの内容でも、第1回から「活動あり」の人は「健康状態がよい」割合が9割近くを示していた。また、最初は社会参加活動をしていなかったが現在は活動している人の健康状態も85%前後と高い。一方、最初活動していたが現在は活動していない人の健康状態は73%前後と低くなっている。

筆者はコミュニティソーシャルワーカーとして現場で働いている時に、地域の民生委員児童委員と一緒に活動することが多かった。ほとんどの方は70歳前後であった。その方たちは自分自身が高齢者であるが、地域のほかの高齢者のために熱心に活動されていた。その活動の原動力について伺ったところ、「年を取ると、『きょうよう、きょういく』が大事なんだよ」と言われた。「きょうよう、きょういく」とは「教養、教育」のことかと思っていたら、まったく違っていた。「きょうようとは、今日用事があること。きょういくとは、今日行くところがあることよ。歳をとると、今日用事がある、今日行くところがあるということがとても大事なんだよ」と言われた。「用事がなく、行くところもなかったら、元気がなくなる」とも言われていた。今回の厚生労働省の調査からも、社会活動の内容は問わず、趣味・教養、スポーツ・健康、地域行事、ボランティア活動など、社会参加をすることで、「今日用事がある、今日行くところがある」状態がつくられ、そのことがサクセスフル・エイジングの人生の積極的な関与につながり、よい健康状態を維

持することにつながっていることが明らかである。

第3節 地域共生社会と名東区還暦式

2021年4月から施行される、地域共生社会の実現を目指す重層的支援体制整備事業において、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」は三つの柱である。とくに「地域づくり支援」として社会参加活動に参加することは良い健康状態を保つメリットがある。

名東区の還暦式では、第二の人生のキックオフとして、今まで仕事中心の生活から新しく地域活動に参加するきっかけを目指すものとして企画された。そして、名東区社協は還暦式参加者に対して、還暦式後さまざまな地域活動を紹介するとともに、還暦式参加者が中心となって結成した「名東みらい会」は還暦式のサポートだけでなく、新たな地域活動を行う団体として活躍を始めている。2020年度還暦式では、一級建築士が小学校で建物づくり体験を教える活動、上社地区で実施されている地域ささえあい活動、そして名東みらい会の活動が紹介される予定であった。新型コロナの影響で還暦式は中止となったが、還暦式の資料が参加者予定者に郵送され、また動画配信されている。

地域共生社会の実現には、支える側と支えられる側を分断するのではなく、支える・支えられる関係が一体となった地域づくりを目指す必要がある。筆者がコミュニティソーシャルワーカーとして現場で出会った人たちは高齢であったり、障害を持っていた。そのため、いつも世話を受けるばかりで辛いと言われていた。しかし、その中で支えられるだけでなく、自分も社会の一員として支えているという実感こそが生きがいにつながった一つの事例を紹介したい。Aさんは杖を使用し歩くのが難しい高齢者であった。Aさんが住む区域を担当する民生委員が熱心に誘ってくれ、Aさんは健康体操教室に参加するようになった。最初は文句を言いながら来るのが面倒だと言っていたAさんは、杖をつきながら教室に来た。参加してみるととても楽しい。Aさんは「体操は身体にいいよ」と他の高齢者を誘ってくれるようになった。筆者や民生委員が感謝を伝えるとうれしそうにされ、「また他の人を誘ってくるからな」と言われ、どんどん参加者の輪が広がっていった。まさに支えられる人が支える人になった瞬間であった。

2021年4月から始まる重層的支援体制整備事業は地域共生社会の実現を目指すものであるが、事業は市町村の任意であり手上げ方式となっている。市町村にとって義務ではない。しかし、この事業に取り組むことで児童も障がい者も高齢者も一体となった地域共生社会を目指し、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるコミュニティをつくるきっかけになる。今後人口減少が進む日本において人々はどこに住むか市町村を選ぶようになる。その際に、誰もが住みやすいコミュニティであればその市町村を選ぶ人は多くなるであろう。誰もが住みやすいコミュニティでは、高齢者がこども食堂を支援したり、障害者施設を支援したり、また子どもが高齢者の見守りを手伝ったり、障害をもつ人が高齢者の介護を担ったり、お互いに支え合うことで住みやすい地域づくりを目指す。地域の問題を他人事と思わず「我が事」と思い、そして対象別に支援するのではなく「丸ごと」支援する地域づくりが今、求められている。

名東区還暦式は一人でも多くの地域住民が地域に関心をもち、それが地域共生社会の実現につながることを目指す一つの事例と言える。

今後は、地域共生社会が災害時支援にどのように役立つのか研究を進めていきたい。

【引用文献】

- 1) 厚生労働省a「改正社会福祉法（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000652457.pdf>、2021年1月6日検索。
- 2) 「改正社会福祉法」2021年1月6日検索。
https://elaws.e-gov.go.jp/document?law_unique_id=326AC0000000045_20200401_430AC0000000044
「改正社会福祉法の附則」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000652457.pdf>、2021年1月6日検索。
- 3) 厚生労働省子ども家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長通知「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」（平成29年12月12日）
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc3069&dataType=1&pageNo=1、2021年1月6日検索。
- 4) 厚生労働省b「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2016/01/dl/tp0115-1-13-03d.pdf>、2021年1月6日検索。
- 5) 閣議決定「ニッポン一億総活躍プラン」
www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/pdf/plan1.pdf、2021年1月6日検索。
- 6) 厚生労働省c「『地域共生社会』の実現に向けて」（「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syakaihosyou_457228.html、2021年3月29日検索。
- 7) 厚生労働省d「地域共生社会の実現にむけた包括的な支援体制の整備について」
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000122498.pdf>、2021年3月29日検索。
- 8) 日本地域福祉学会 地域福祉と包括的相談・支援システム研究プロジェクト『地域特性に応じた包括的支援と地域包括ケアのシステム構築に向けて～自治体における先進的取り組みと全国的な動向～』（刊行は、科学研究費助成事業基盤研究B研究課題「地域特性に応じて地域包括的ケアシステムの経営効率性と統合化に関する実証的研究」による）2020年3月、158頁。
- 9) 厚生労働省e「令和2年度地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議」資料1、10頁。
<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000652457.pdf>、2021年1月6日検索。
- 10) 厚生労働省e、前掲資料、12頁。
- 11) 厚生労働省e、前掲資料、13頁。
- 12) 厚生労働省e、前掲資料、16頁。
- 13) 2020年度日本地域福祉学会公開研究フォーラム『地域の多様性に応じた包括的支援システムの構築に向けて～コロナ禍における地域福祉と全世代型支援への課題～』日本地域福祉学会、2021年3月13日当日資料、45頁。
- 14) 厚生労働省f「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00020.htm、2021年1月6日検索。
- 15) 厚生労働省e、前掲資料、26頁。
- 16) 厚生労働省e、前掲資料、29頁。
- 17) 厚生労働省e、前掲資料、32頁。
- 18) 厚生労働省e、前掲資料、33頁。
- 19) 厚生労働省e、前掲資料、34頁。
- 20) 厚生労働省e、前掲資料、35頁。
- 21) 厚生労働省e、前掲資料、38頁。

- 22) 厚生労働省e、前掲資料、42頁。
- 23) 兵庫県芦屋市『「こえる場！」について』
<https://www.city.ashiya.lg.jp/gyousei/gyoukaku/coeruba.html>、2020年12月31日検索と、厚生労働省e、前掲資料、45頁。
- 24) 香川県善通寺市「善通寺市還暦式」
<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/zentsujitoday/page2017.html>、2020年12月31日検索。
- 25) 長崎県壱岐市「壱岐市還暦式」
https://www.city.iki.nagasaki.jp/material/files/group/3/policy_kouhou0601.pdf、2020年12月31日検索。
- 26) 長崎県佐世保市合同還暦式ウェブサイト「佐世保市合同還暦式」
<http://sakital8.com/goudoukan/goukann.html>、2020年12月31日検索。
- 27) 千葉県市川市「市川市還暦式」
http://ichikawa.genki365.jp/ichikawa_volunteer/kanreki2008.htm、2020年12月31日検索。
- 28) 神奈川県海老名市「海老名市還暦式」
https://www.city.ebina.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/005/511/9.pdf、2020年12月31日検索。
- 29) 神奈川県寒川町「寒川町還暦式」、www.soumu.go.jp/main_content/000088719.pdf、2020年12月31日検索。
- 30) 善通寺市、前掲ウェブサイト。
- 31) 兵庫県西宮市還暦式ウェブサイト、nishinomiyakko.com/kanrekishiki、2021年1月31日検索。
- 32) 名古屋市社会福祉協議会a「社協活動最前線vol.41 名東区社会福祉協議会～60歳の門出を祝い シニアの地域デビューを応援!」『ふれあい名古屋』2020年4月号、4頁。
- 33) 名古屋市社会福祉協議会a、前掲書。
- 34) 名古屋市「令和2年12月1日現在の名古屋市の世帯数と人口」
<https://www.city.nagoya.jp/somu/cmsfiles/contents/0000013/13717/021201jinkou.pdf>、2020年12月31日検索。
- 35) 名東区『ナデシコビジョン2023』名東区、2020年5月策定。
- 36) 名東区『ナデシコビジョン2023』、前掲書。
- 37) 名古屋市「令和2年12月1日現在の名古屋市の世帯数と人口」、前掲ウェブサイト。
- 38) 名古屋市「年齢3区分別人口、平均年齢、年齢中位数」
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/67-5-5-7-0-0-0-0-0.html>、2020年12月31日検索。
- 39) 名古屋市「年齢3区分別人口、平均年齢、年齢中位数」、前掲ウェブサイト。
- 40) 名東区『ナデシコビジョン2023』、前掲書。
- 41) 名古屋市社会福祉協議会b「なごやか地域福祉ニュース」第38号、なごやか地域福祉2020推進事務局発行、2020年12月。
- 42) 名古屋市社会福祉協議会b、前掲書。
- 43) 名古屋市社会福祉協議会b、前掲書。
- 44) 名古屋市『なごやか地域福祉2020』
www.nagoya-shakyo.jp/cms/wp-content/uploads/2020/07/nagoyaka2020.pdf、2020年12月31日検索。
- 45) 名古屋市『なごやか地域福祉2020』、前掲ウェブサイト。
- 46) 名古屋市社会福祉協議会c「名古屋市各区社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画体系図」
www.nagoya-shakyo.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/4katsudoukeikaku_taikeizu.pdf、2020年12月31日検索。
- 47) 名東区社会福祉協議会「名東区地域福祉活動計画」
meito-shakyo.or.jp/wordpress/aboutmeitoshakyo/page-5011/、2020年12月31日検索。
- 48) 名古屋市社会福祉協議会a、前掲書。
- 49) 朝日新聞2020年7月31日付、
<https://www.asahi.com/articles/ASN705HBNN70UTFL009.html>、2020年12月31日検索。

- 50) 朝日新聞2020年9月15日付
- 51) Rowe&Kahn (1997) 'Successful Aging' "The Gerontologist" vol.37、No.4、p.434。
- 52) 厚生労働省g「第18回社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会参考資料1」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000343419.pdf>、2021年3月29日検索。
- 53) 厚生労働省h「第10回中高年者縦断調査（中高年者の生活に関する継続調査の概況）の概況」平成27年12月16日、
http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/、2020年10月26日検索。